平成２１年（フ）第２９号
宮城県登米市迫町佐沼字中江５丁目８番地27
破産者　浅野　悌二
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所登米支部

平成２１年（フ）第２１５号
静岡市清水区馬走12番39号　ボンビラージュⅡ101
破産者　勝又　　徹
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第６４８号
静岡市清水区沼田町９番８号、前住所静岡市清水区大手１丁目２番21号
破産者　長澤　好朋
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２８５号
静岡市駿河区大谷486番地の３
破産者　成瀬　昌巳
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５０２号
兵庫県姫路市家島町真浦405番地
破産者　第三靖貢丸こと　橋本　勝也
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第２３１号
兵庫県姫路市三左衛門堀西の町86番地シャトレ北条305号、従前の住所兵庫県姫路市青山３丁目20番５－２号
破産者　廣田龍雄こと　洪　　龍雄
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第７８号
愛媛県南宇和郡愛南町一本松3561番地
破産者　宮下石油店こと　宮下　東馬
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２１年（フ）第４８０号
岩手県九戸郡軽米町大字小軽米第21地割45番地１、開始決定時の住所盛岡市津志田西２丁目12番１―806号
破産者　田名部　武
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第１０５号
秋田県仙北市田沢湖生保内字十里木87番地
破産者　森　　裕美
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大曲支部

平成２２年（フ）第１８号
長野県飯田市小伝馬町１丁目47番地
破産者　はとや文具店こと　星沢多美江
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２２年（フ）第１５５号
静岡県浜松市中区十軒町257番地の１
破産者　井川　和重
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第３３０号
静岡県浜松市西区大平台３丁目23番２―302号　県営佐鳴湖西住宅
破産者　伊藤　章予
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第１０６号
京都府船井郡京丹波町下山赤瀬12番地１
破産者　徳川　　茂
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２２年（フ）第８３号
広島県呉市焼山中央１丁目13番６―301号
破産者　サロンドエムスこと　大地　利昭
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第１号
沖縄県宮古島市平良字下里915番地１
破産者　上地　久子
1　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
2　一般調査期日　平成23年２月14日午後２時
平成22年12月13日　那覇地方裁判所平良支部

平成２２年（フ）第２号
沖縄県宮古島市平良字下里915番地１
破産者　上地　秀樹
1　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
2　一般調査期日　平成23年２月14日午後２時
平成22年12月13日　那覇地方裁判所平良支部

平成２２年（フ）第３号
沖縄県宮古島市平良字下里915番地
破産者　上地　和典
1　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
2　一般調査期日　平成23年２月14日午後２時
平成22年12月13日　那覇地方裁判所平良支部

平成２２年（フ）第４号
沖縄県宮古島市平良字荷川取260番地の５
破産者　有限会社上地産業
1　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
2　一般調査期日　平成23年２月14日午後２時
平成22年12月13日　那覇地方裁判所平良支部

平成２２年（フ）第３６０３号
札幌市東区北39条東10丁目１番１―301号
破産者　鈴木　貴史
1　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
2　一般調査期日　平成23年２月15日午後１時15分
平成22年12月15日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３２６４号
大阪市住之江区緑木２丁目２番12―707号
破産者　松浦　　忠
1　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
2　一般調査期日　平成23年２月28日午後４時
平成22年12月15日
大阪地方裁判所第６民事部